

意見第7号

東京オリンピック・パラリンピック大会の中止を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2021年6月18日

提出者 久喜市議会議員  
杉野 修  
石田 利春  
賛成者 久喜市議会議員  
猪股 和雄  
田中 勝  
田村 栄子

久喜市議会議長 春山千明様

東京オリンピック・パラリンピック大会の中止を求める意見書

東京五輪の開会が7月23日と迫る一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、従来株からイギリス型、インド型などの変異株に置き換わり、危険性は、新たな段階に入っており、依然として収束を明確に予測することは、極めて困難な状況が続いている。

こうした中、ホストタウンとして選手の受け入れを予定していた自治体が50以上も辞退を表明しているとの報道もある。(5月22日時事通信)それは、感染拡大が続く中で、またワクチン接種が遅れている日本で、このまま開催すれば、選手団やスタッフ、関係者を含め10万人レベルの「新たな人流」が発生し、アスリートはもちろん、自治体住民の健康と医療の確保にも重大な懸念が生じるからである。また同時に、感染不安がつづく中で冷静に感染防止のための戦略を講じることが果たして可能なのか、その点でも疑問視されている。

それに反して、我が国政府関係者からは、何があっても開催を優先するかのような発言が相次いでいる。しかし多くの国民は、オリンピック開催費用や人手を、コロナ対策にこそ回してほしいとの要望が多く出されている。そのほか、「ワクチン不足」や「医療従事者不足の中での開催」、また日本国内の感染危機が解消していないことや、インド、ヨーロッパ、南米等での感染状況から「フェアな大会にならないこと」など、さまざま課題が多い。

オリンピック憲章には、「選手のための医療と健康対策を促進し支援する」、「安全なスポーツを奨励」という規定もある。感染症拡大の懸念がある下での開催は、憲章内容を満たさないことになるのではないかと指摘も重要である。

大会の開催を中止する権限を持つのは国際オリンピック委員会だとされている。以上ことから、開催地日本は「感染拡大という危険の回避」、「すべての人の安全の確保」という観点から、単独の裁量権を有する国際オリンピック委員会に契約の解除を提起し、東京オリンピック・パラリンピック大会の中止を求めるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
東京オリンピック競技大会・  
東京パラリンピック競技大会  
担当大臣

あて